

この卯籠が茨城県産の証



うまいもんどころ

あなたの**自慢のお店**を

「**茨城県農林水産物等販売店(料理店)**」
に指定してみませんか？



いばらきの味販売戦略推進委員会（茨城県）では、茨城県産の特産品（農林水産物及びその加工品）を販売するお店に対して、茨城県農林水産物等販売店（料理店）に指定し、「うまいもんどころ」を活用してPR活動を展開しています。



店舗の様子や
こだわりを
専用ページで
詳しくご紹介！

使用要件

◆【対象店舗】

- ①主たる販売品目や料理等の材料が茨城県産品であること
- ②特設コーナーやメニュー等で茨城県産品を取り扱っていることをPRしていること、など

申請方法

（※申請は無料）

所定の申請書を揃え、茨城県農林水産部販売流通課へ申請してください。

様式はウェブサイトからも入手できます。

URL：<http://www.ibaraki-shokusai.net/produce.cfm>

使用のメリット

- 1 「うまいもんどころ」販促資材を無償貸与
- 2 うまいもんどころホームページにおいて、貴店舗を詳しくご紹介
- 3 県内外の食のイベントを優先的にご案内
- 4 その他、様々な機会において、茨城県産品を取り扱っているお店としてPRします。



おすすめ品目
や店舗情報など
も掲載

県で実施する
キャンペーンや
販売イベントを
ご案内！



お店の
フェア情報を
インターネットで
発信します！

【問い合わせ先】いばらきの味販売戦略推進委員会

（事務局）〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6 茨城県農林水産部販売流通課

Tel. 029-301-3966 Fax. 029-301-3969

Email. hanryu2@pref.ibaraki.lg.jp

詳しくは